

第5回 小浜市水道料金等制度審議会（下水道使用料制度）会議録

日時 令和8年7月24日（金）

19:30～20:00

場所 市庁舎4階 大会議室

1. 開会

委員15名中 出席15名 欠席0名により、会議成立

2. 会長あいさつ

3. 確認事項

（1）第4回会議録の確認

会議録の内容の確認 → 意見なし

→ 個人名なしで市の公式ホームページに掲載

4. 議事

（1）水道料金等制度審議会（下水道使用料制度） 答申（案）について

→ 議事について事務局より説明

【質疑応答】

委員：事前にもらった資料①の4ページには「未接続世帯」と記載されているが、口頭で「未洗化世帯」と説明があった。どちらが正しいのか。

事務局：資料のとおり「未接続世帯」が正である。

委員：資料2の5ページの④徴収率の向上で民間活力を生かした滞納者対策と記載されているが、民間活力とは何か。

事務局：徴収業務は民間企業に委託しており、専門のノウハウを生かして、徴収率の向上に生かしていることを指す。

委員：資料2の5ページに人口減少や、物価上昇等の影響により、経営状況等が大きく変化した場合には、速やかに審議会を開催することが記載されているが、中東情勢の影響で3月以降物価が値上がりしている。今現在、小浜市に影響はないのか。

事務局：下水道事業会計においても、物価上昇や金利上昇の影響を受けていることは事実である。しかしながら、収支計画や予算編成については、物価や金利の上昇等を考慮し、堅く見積もっており、想定を超えて著しく経営が悪化しているという状況ではないと認識している。

会長：今後どのような情勢になるか分からない中で、将来にわたって困らない体制を整えておくことが非常に重要。また、使用料制度の見直しについては、前回の会議においても委員の皆様から、「5年という見直し時期を固定的に定めるのではなく、状況に応じて柔軟に対応できるような仕組みを準備しておく必要がある」との意見があった。こうした考え方については答申に取り入れている。この内容で市長に答申させていただきたいが、ご賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

→挙手全員により可決

5.その他（特記事項なし）

- ・令和8年8月25日に答申予定。
- ・第5回審議会の会議録は作成後に各委員に郵送し、委員による内容確認後、市の公式ホームページに掲載予定。

6.閉会